

# 公共施設の年末年始の休日が変わります

町の年末年始の休日は、条例により12月31日～1月5日としていますが、国や北海道など他の行政機関と休日が異なっていることにより、各種問い合わせや関係機関との連携に支障が生じていました。

このことから、円滑な行政事務の執行と事務負担の軽減、住民サービスの利便性の向上などを目的に、今年度から町の年末年始の休日を国や北海道などと同様に12月29日～1月3日に変更します。

## ■変更となる施設

施設名	変更前	変更後
中央公民館、総合体育館、本別中央会館、いこいの湯	12月31日～1月3日	
役場、最終処分場、地域包括支援センター(鹿部町役場内)、子育て世代包括支援センター(同)、地域活動支援センターしかべ・ぽっぽ館、地域就労サポートセンター(同)	12月31日～1月5日	12月29日～1月3日

## ■変更となるサービス

施設名	変更前	変更後
子育て支援保育事業(ひよこ・あひる)、子育て支援事業(預かり保育ひまわり・鹿部キッズクラブ)	12月31日～1月5日	12月29日～1月3日

## ■主要施設の今年の年末年始休業

施設名	令和7年12月						令和8年1月				
	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役場	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
中央公民館	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
総合体育館	○	○※	○※	×	×	×	×	×	○	○	
本別中央会館	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	
いこいの湯	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	
ゴミ収集	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	

○ = 通常業務日

× = 休業休館日

※ = アリーナは使用不可

## ※お問い合わせ先

- ・役場について
- ・中央公民館、総合体育館について
- ・本別中央会館、いこいの湯について
- ・ゴミ収集について

役場総務・防災課総務係 (01372-7-2111)

教育委員会社会教育スポーツ課

社会教育・スポーツ振興係 (01372-7-3124)

役場民生課住民係 (01372-7-5290)

役場民生課生活環境係 (01372-7-5290)